



道の駅 三矢の里 あきたかた

---

道の駅  
三矢の里 あきたかた

MITSUYANOSATO AKITAKATA

出店者募集要項

2022.01

株式会社道の駅あきたかた

# 利用料金等について



道の駅 三矢の里 あきたかた

区域・用途	料金(円/税込)			
	1日あたり		1時間あたり	
	市内	市外	市内	市外
物品販売(ワークショップ含む)	1,500	2,000	—	—
飲食販売(キッチンカー含む)	2,500	3,000	—	—
多目的室	—	—	350	700
多目的広場	—	—	600	1,200

## 特記事項

- (1) 区域(物販販売・飲食販売)は、1利用者あたり40㎡までに限る。(設置及び管理条例第10条)
- (2) 上記金額は、電気利用料を含む金額となります。
- (3) 利用を希望される方は、事前予約が必要です。申請書にご記入ください。(3か月以降の申込は不可)
- (4) 非営利目的の場合は、減免対象となる場合があります。あらかじめご相談ください。
- (6) 備品(テーブル・椅子・テント・電源ドラムなど)は、各自でご準備ください。  
(物販のみの使用について、テントの貸し出し【2.7m×1.8m】ができる場合があります。あらかじめご相談ください)
- (7) 出店内容が道の駅にそぐわないもの、道の駅店内(テナント)の商品と重複するもの、危険物などについては許可できない場合があります。

# 利用上の注意事項について



道の駅 三矢の里 あきたかた

- 電源について
  - ・敷地の電力使用料は無料になります。※電源の数に限りがございます。
  - ・持込品の破損についての金銭保証、物的保証は一切応じかねます。あらかじめご了承ください。
- 給排水について
  - ・屋外の給水設備はありません。調理で発生した汚水は各自でお持ち帰りください。
- お手洗いについて
  - ・道の駅三矢の里あきたかた施設内のトイレをご利用ください。
- 清掃について
  - ・ご利用後、必ず利用したスペースを清掃の上撤収してください。
  - ・発生したゴミは、各自でお持ち帰りください。
- 食品衛生面について
  - ・飲食物の販売に関しては、衛生面や管理面にご留意いただき、各店舗の責任において販売ください。
  - ・食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対して、主催・運営側は一切責任を負いかねますので、各自加入保険でご対応ください。
  - ・出店するにあたり販売品目で許認可等(保健所への許可申請・届出、消防への開設届等)必要な手続きは出店者で行ってください。
  - ・営業中は、必ず食品衛生責任者(管理責任者)が常駐するようにしてください。
- キャンセルについて
  - ・利用申込後、やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに会社にご連絡ください。キャンセル料が発生する場合があります。
- 利用料金のお支払いについて
  - ・現金にて株式会社道の駅あきたかたにお支払いください。

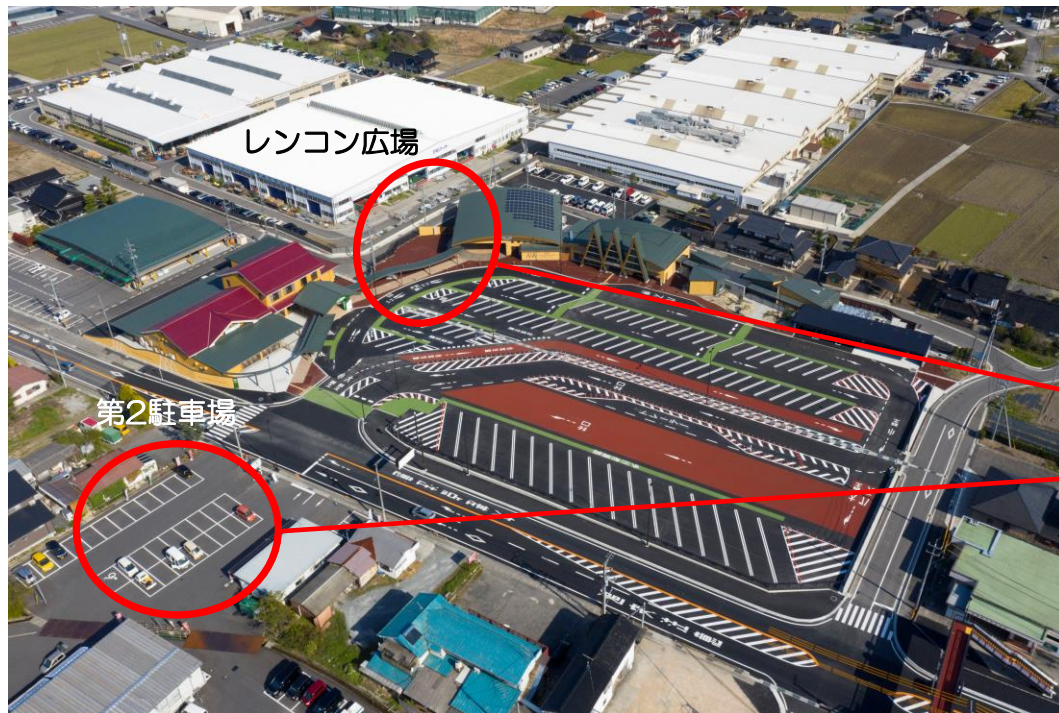
# 利用上の注意事項について



道の駅 三矢の里 あきたかた

## ●免責及び損害賠償について

- ・当施設利用中の展示物及び利用者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故、人身損害については、当方は一切責任を負いません。
- ・天変地異、関係省庁からの指導、その他、当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害の全てについて請求いたします。
- ・その他、利用者が本利用上の注意事項に違反したことによって、当社が損害を被った場合には、その損害の全てについて請求いたします。



## ●賠償責任について

- ・本施設の利用に際して、利用者間及び第三者との間でトラブルが発生した場合には、利用者がその責任と費用をもって一切解決するものとし、当社は何ら責任を負担しないものとします。

## ●出店スペースについて

- ・出店位置については来場者の安全対策を最優先とし、当社にて決定いたします。

## ●駐車スペースについて

- ・荷物の搬入が終了したら、すべての車両の移動をお願いします。  
駐車場は、第2駐車場をご利用ください。